**○全体**

配付資料④

濵田委員からのご意見

**１．令和２年度住吉区運営方針（自己評価）について**（p.１～）

**＜意見要旨＞**

・令和２年度は、新型コロナウイルスの感染拡大によって、飲食・観光業界ほどではないが自治体行政も大きな影響を受けた。自己評価の中でもさまざまな計画が実施できず、「未達成」評価も多くみられる。もちろん、その中でもさまざまな手法を工夫し、コロナ禍のもとでも当初の計画を成し遂げようとしている様子がうかがえるが、事態の深刻さが上回っているようである。

しかし、住吉区にとって本当に大事なのは、社会の一大事に関係なくコロナ前に作成したプランを実行することに追われることより、コロナ禍で苦しんでいる多くの人を支援し、コロナ禍で地域に発生する多くの課題に取り組む姿勢だったのではないだろうか。

感染を恐れて人との交流を避け家に閉じこもることで心身に不調をかかえたり、ワクチン接種のオンライン予約ができずに不安を抱える高齢者がいたり、一方的な「正義」を振りかざす「マスク警察」「自粛警察」、また未接種者を地域や職場から排除しようとする「ワクチン差別」といった現象など、緊急に運営方針に盛り込むべき課題は今も山積しているし、現場の職員は直面してきたと思われる。

コロナウイルスとの闘いそのものは区役所業務にはなじまないかもしれないが、コロナ禍から派生する多くの地域課題は数えきれないと考えている。しかし、自己評価の中では「コロナ」という言葉は、未実施・未達成の理由ばかりに多用されているのが目立つ。

変異株の増加によって、コロナとの闘いは令和３年度以降も続きそうであるが、こうした課題に正面から取り組むことなく既定の数値目標の達成度ばかりを気にしていては、いつか収束が見えてきたときに「つながりづくり」「見守り」「支えあい」をいくら呼びかけても、区民には色あせて見えてしまい共感が得られないのではないかと危惧している。

**＜対応方針＞**

・ご指摘のとおり、つながりづくりや見守り、支えあいにかかる機会の減少や新たな人権問題の発生など、コロナ禍の影響が様々に及んでおり、電話や不在箋を利用した直接対面によらない見守り活動や、事業・イベントに替わるホームページ・ＳＮＳを活用した啓発、動画を活用した取組などコロナ禍でも実施可能な手法で課題に取り組んできました。運営方針には新たに実施した取組を十分に反映しきれていなかったところですが重要な課題提起をいただいたと受け止めており、区政会議委員のみなさまのご意見をいただきながら、新たな手法等を検討し課題解決に取り組んでいきます。

**○経営課題１【安全で安心して暮らせるまちづくり】**

島谷委員からのご意見

**２．交通安全の取組について**（p.４　具体的取組３）

**＜意見要旨＞**

・通学路や生活道路などでの交通違反を減らし、安全を確保するための取組を警察と協力してできないか。

**＜対応方針＞**

・これまでの傾向として、交通事故に占める自転車事故、高齢者関連の事故の割合は高く、警察と連携した交通安全に関する取組は重要なものと認識しています。

・「通学路交通安全プログラム」の取組では、学校と区役所、警察、建設局が連携し、全小学校から情報提供していただいた通学路の危険箇所（交通安全・防災・防犯の観点）を合同で実地調査し、危険箇所に歩道のカラー舗装や車両のスピード防止のための路面標示を施すなどの対策を順次進めています。

今後も通学路だけではなく、生活道路についても警察や関係機関と連携し、安全確保に向けた取組を実施していきます。

・また、コロナ禍で実施を見送っていますが、これまでも警察と連携し、「信号守ろうキャンペーン」（毎月８日）や、全国交通安全運動期間の街頭キャンペーンなどの交通安全啓発を行ってきました。コロナ禍での取組として、啓発動画をYouTubeで公開するなど新たな工夫を凝らして取り組んでいるほか、直近では、交通安全に関するＤＶＤを放映した啓発や住吉区民センターでワクチン接種された高齢者に対する啓発も実施しています。

今後もYouTubeへ公開している啓発動画などについて、広く区民へ周知するとともに、コロナ禍の状況を踏まえながら、通常キャンペーンの再開など、警察と協力した啓発活動に取り組んでいきます。

**○経営課題３【安心して子育てができ地域の実情にあった教育が展開されるまちづくり】**

島谷委員からのご意見

**３．不登校児童・生徒への支援について**（p.12　具体的取組４）

**＜意見要旨＞**

・区役所配置のＳＳＷを学校配置に、とのことだが必要な時に迅速に支援が受けられるよう各校配置にしてほしい。

**＜対応方針＞**

・不登校など課題のある児童生徒の早期発見、解消を図るうえで、学校現場におけるＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）の役割は非常に大きいと認識しています。（なお、ＳＳＷは日常的に児童生徒を観察したうえで、教員と課題解決に向けたケース会議を積み重ね、児童生徒が置かれた様々な環境の問題への働きかけや関係機関との連携を行っています。）

住吉区では、平成29年度から区が独自にＳＳＷ１名を配置してきましたが、さらに令和２年度からは、「大阪市こどもサポートネット」において配置された２名のＳＳＷ（ＳＳＷは３名体制に）・４名の推進員とともに取り組んでいます。特に課題のある重点校へのＳＳＷ配置を行うとともに、重点校を拠点とした巡回方式も取り入れ、区内全小中学校の課題の掌握と適時適切な支援に努めています。

・当区としても、ご指摘のとおり区内全校にＳＳＷが配置され、よりきめ細やかな対応・支援が行われることが望ましいと考えていますが、区の財源は限られていることから、関係局に対しＳＳＷの増員も含めた施策の充実を要望していきます。

中西委員からのご意見

**４．重大な児童虐待ゼロにむけた取組について**（p.13　戦略２）

**＜意見要旨＞**

・虐待の恐れのある児童、またはそのリスクの高い子どもたちを取り巻くネットワークが弱いと思われる。地域・学校・保育所・子育て支援・学童保育・子ども食堂・児童福祉施設・はぐあっぷ・こども相談センター・警察など、それぞれの団体が横断的につながる仕組みが必要である。そのためにはまず区役所が各課をこえて「子どもと家庭と地域」に対して全体で考え、取り組むことが重要になってくる。

**＜対応方針＞**

・虐待の恐れのある児童、またはそのリスクの高い子どもたちを取り巻くネットワークとしては、要保護児童対策地域協議会において、区役所（子育て相談室）と各子育て関係機関が連携して対象児童や家庭を支援する仕組みが構築されています。また、令和元年11月より、こども・子育て世帯に関わる区内関係機関や地域団体等の関係者が幅広く連携し、支援を要するこどもや子育て世帯に気づき、必要な支援につなげることを目的として「すみちゃんまちぐるみ「こども安心」見守りネットワーク」を立ち上げています。

しかしながら、虐待の恐れのある児童等をさまざまな団体が連携して支援していくようなネットワークとしての機能が弱いため、まずは区役所が各課を超えて「子どもと家庭と地域」に対して全体で考え、取り組むことが重要とのご指摘はごもっともであり、子どもに関わる課の職員を中心に、認識を共有し取り組んでいきます。

その一方で、子育てに関わる団体が横断的につながり支援していくためには、団体同士の顔の見える関係づくりが今後の課題と考えており、関係者を対象としたグループワーク形式の研修を開催するなど、関係する団体同士の相互理解や交流を深めるような取組を進めていきます。

金沢委員からのご意見

**５．ポピュレーションアプローチについて**（p.13　具体的取組１）

**＜意見要旨＞**

・ポピュレーションアプローチの目的は虐待防止だと思っていたが、アンケート提出後の詳細内容に関するヒアリングは効率が悪く時間を取るだけになっていないか。連絡の取れない世帯へのフォローに時間をかけていただきたいと感じる。

今回のポピュレーションアプローチにより、虐待の防止に繋がった例があれば、個人情報に触れない範囲で教えてほしい。

**＜対応方針＞**

・２歳６か月児へのポピュレーションアプローチは、第１次反抗期を迎え保護者の悩みや葛藤が生じやすい時期であること、１歳６か月児健診から３歳児健診（３歳６か月児に実施）までの２年間、全児童の状況把握できる機会がないことから、保護者の子育ての悩みが深刻化する前に不安解消やこどもへの不適切な対応を防ぎ、児童虐待を未然に防止することを目的として実施しています。

・令和２年度は、８月から事業を開始し、子育てのおたずね（アンケート）と子育ての資料として「みて　気づいて　ほめて　こどもの育ちをはぐくもう（リーフレット）」、「それでいいよだいじょうぶ（冊子）」を送付しており、約９割の方からアンケートの返信がありました。未返信の方へは必ず連絡を入れ、アンケートの聞き取りと相談を行っています。また、アンケート返信者へは、こどもの発達が気になる、子育てに困難感がある、自由記載の質問を記入されている方などへ電話連絡を行いましたが、多様な顕在的・潜在的ニーズに応じることができるよう少し広めに実施しています。（電話連絡は対象者全体の約３割に実施）

・虐待防止につながった事例としては、アンケート返送後の電話連絡の中で「こどもの発達の特性から子育てに苦慮されておられるのでは」と考えられたため心理相談を案内し、その後療育へとつながり不適切な対応を予防できた事例、同じく返送後の電話連絡で「保護者自身は不適切とは思っておられないが、こどもの親を困らせる態度として現れ、保護者の悩みとなっているのでは」と考えられたので親子関係の教室を紹介した事例などがあります。

・現在、昨年度の実施結果から振り返りを行っているところですが、金沢委員のご意見も踏まえながらより効果的な相談・支援となるよう進めていきます。

**○経営課題６【区政改革の推進】**

金沢委員からのご意見

**６．区政会議委員の意見について**（p.26　具体的取組１）

**＜意見要旨＞**

・資料の読み込みができないから意見が出ないという分析に対して疑問を感じた。

すべての資料を読んでいるが、ここ数回の区政会議において、区政会議委員が意見を言っても、区からはすでに実行している例や予定される取組を繰り返し述べるのみで、意見について実行可能かどうかの検討をしているような実感がない。区政会議委員としてはプライベートの時間を割き区政に貢献したいという気持ちがあるので残念なうえ、意見を言っても仕方ないという方向に向きつつある。改善がないとますます意見が減っていくのではと感じる。

**＜対応方針＞**

・資料がわかりにくい等のご意見をいただいていたことからこのような分析を行ったところでしたが、委員ご指摘の点につきましても今後の区政会議の運営に活かしてまいります。区政会議でいただいたご意見を施策事業に反映したものもあり、いただいたご意見への対応について周知に努めていきますとともに、活発な議論が行われる会議づくりを行っていきます。